

鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金

問本所建築課 ☎内線484

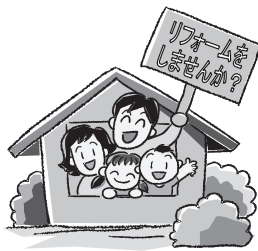
市内に自己居住用住宅のある方が、市内の業者に以下のリフォーム工事または耐震改修工事を発注する場合に補助金が受けられます。ただし、すでに工事を始めている場合や終了している場合は対象外です。

◆リフォーム補助

☎部分補強、省エネ化、バリアフリー化、鶴岡産木材使用、克雪化のいずれかを含む30万円以上のリフォーム工事

■補助率 工事費の10% (上限20万円)

☎鶴岡産木材を一定量以上使用した場合、空き家をリフォームした場合、3年以内に婚姻や出産をした方がいる世帯・子育て世帯・近居世帯・移住世帯に該当する場合は優遇あり (最高70万円)



◆耐震改修補助

☎昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震改修工事

■補助率 工事費の25% (上限60万円)

☎リフォーム補助との併用可

◆共通

■募集期間 来年1月31日☎まで (耐震改修補助は6月頃募集開始予定)

※受付は先着順です。

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金

問本所環境課 ☎内線720

市内在住の個人または市内に本店を置く法人、町内会等がこれから再生可能エネルギー設備を設置する場合で、市内の業者に工事を発注するか、市内で購入した設備を自ら設置する場合に補助金が受けられます。

◆対象の設備と補助金または補助率

太陽光発電設備	1 kw当たり 1万5,000円 (上限12万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ストーブ)	3分の1 (上限5万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ボイラー)	10分の1 (上限15万円)
太陽熱利用装置	10分の1 (上限2万5,000円)
地中熱利用装置	10分の1 (上限10万円)
風力発電設備	10分の1 (上限10万円)

◆募集期間

▷来年2月28日☎まで

※受付は先着順です。

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。



『新編 庄内史年表』を発刊しました

問本所総務課 ☎内線314

原始時代～平成26年の鶴岡市域を中心とした出来事約1万1,000項目を掲載。全ての事項に典拠を明示し、最新の研究成果や新発見を盛り込んだ年表を発刊しました。

- ◎規格 B 5版・654ページ
- ◎価格 4,000円(税別)
- ◎販売場所 市役所本所総務課または各地域庁舎総務企画課、市内書店等



健康・福祉



40歳未満の方へ
さわやか健診で健康チェック!

▼レディース健診 日①10月17日②・21日③午前9時、午後1時30分 ④10月24日⑤・26日⑥午後1時30分 場①総合保健福祉センター(にこふる) ②荘内地区健康管理センター ③・④一般健康診査(1,500円) ⑤身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定、内科診察、心電図、尿検査(たんぱく糖)、血液検査(脂質、肝機能、貧血、血糖) 骨粗しょう症検診(500円) ⑥腕のレントゲン検査(一般健康診査を受診する方で今年度中に20歳・25歳・30歳・35歳になる方。②の日程で受診) ⑦他託児あり(要予約)

▼メンズ健診 日11月4日⑧・14日⑨・15日⑩午後1時30分 場①にこふる ②一般健康診査(レディース健診と同じ) 費1,500円

▼共通 函本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和52年4月1日以降生まれの方 日5月6日⑪⑫7月29日⑬に健康課(にこふる) ⑭内線366または各地域庁舎市民福祉課へ ⑮生活保護世帯・市民税非課税世帯の方に減免制度あり(要事前申請)

がん検診無料クーポン券の
送付は終了しました

国のがん検診推進事業により対象の方に送付していた、大腸がん・乳がん

子宮がん検診の無料クーポン券は、国の制度改正に伴い平成27年度で終了しました。ご了承ください。
関健康課 内線 366

「子育て支援パスポート事業」の全国共通展開スタート

「やまがた子育て応援パスポート」が全国で使えるようになりました。県内外の協賛店等で提示すると、様々なサービスが受けられます。現在お持ちのパスポートは来年3月まで使用できます。全国共通展開マーク入りの新パスポートは秋頃から配布する予定です。
函本所子育て推進課 内線 180



高齢者・障害者住宅整備資金の利子補給

高齢者や障害者向けに住宅の増築や改造をする際、市内の指定金融機関(漁協・ゆうちょ銀行を除く)から融資を受けた場合に、利子の一部を市が補給します。

①満60歳以上の方 ②身体障害者手帳1〜4級所持者 ③療育手帳A所持者 ④①③のいずれかと同居している方 ⑤利子補給対象額 300万円以内

■利率 1.3% (変動の場合あり)ですが、市で年1.3%分を利子補給するため利子の自己負担はありません

■返済方法 10年以内で元利均等または元金均等の月賦償還 ⑥高齢者：本所長寿介護課 内線 193 または各地域庁舎市民福祉課へ ⑦障害者：本所福祉課 内線 136 または各地

域庁舎市民福祉課へ

在宅生活支援家事援助サービス(自立ホームヘルプサービス)

⑧65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要支援または要介護認定を受けていないが、日常生活を営むのに支障があり、支援・指導が必要な方 ⑨ホームヘルパーが訪問して日常生活や家事(調理・買物等)等を支援・指導。派遣時間は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時〜午後5時。30分1単位で週4単位(2時間)までの利用

訪問理美容サービス助成事業

⑩65歳以上の方で、老衰や病気等によって理容所や美容院に行くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方 ⑪1回につき1,000円の出張旅費助成券を交付(年6枚まで) ⑫各地域包括支援センター、本所長寿介護課 内線 193 または各地域庁舎市民福祉課へ

特別障害者手当と障害児福祉手当の支給について

⑬特別障害者手当 ⑭満20歳以上で国民年金障害基礎年金の1級程度の障害が重複するなどの著しい重度の障害状態であるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 ⑮給付月

額 2万6,830円

▼障害児福祉手当 ⑯満20歳未満で重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方 ⑰給付月額 1万4,600円

▼共通 ⑱本所福祉課 内線 137 または各地域庁舎市民福祉課へ ⑲他診断書が必要です。視覚・聴覚・肢体・心臓・腎臓・精神等の障害が該当します(施設入所や入院している方は非該当)

年金・医療

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の国民年金加入の学生で、収入が一定額以下等の基準に該当する方は、在学中の保険料納付が猶予されます。納付特例適用を希望する方は、住民登録がある市区町村の国民年金窓口で、早目に手続きしてください。

⑳大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校(一年以上の課程に限る)等に在籍する学生 ㉑年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書 ㉒函館周年金事務所 ⑳ 23・5040、本所国保年金課 内線 113 または各地域庁舎市民福祉課へ ㉓学生の間は毎年要申請。猶予された期間の保険料は10年以内に追納可

忘れていませんか? 国民健康保険の手続き

国保の加入・脱退等の手続きは各自で行う必要があります。

▼無保険の方はいませんか 次の方以外は、原則として国保に加入しなければなりません ①会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族 ②後期高齢者医療制度に加入している方 ③生活保護を受けている方

▼二重加入している方はいませんか 国保に加入していた方が会社に勤めたり、勤めている方の扶養となったりして、新たに健康保険に加入した場合は、国保の喪失届が必要です。届出をしないと国保に加入したままとなり、保険料と国保税を二重に納めることになり、新たに健康保険に加入した場合は、国保の喪失届が必要です。届出をしないと国保に加入したままとなり、保険料と国保税を二重に納めることになり、新たに健康保険に加入した場合は、

▼適正な健康保険に加入していますか 健康保険に加入している家族の扶養となる要件を満たしている場合は、健康保険の切替えができます。要件を満たしているか、家族が勤めている会社等で確認し、手続きをしてください

▼本所国保年金課 ☎内線 124 または各地域庁舎市民福祉課へ

税



平成28年度の軽自動車税納税通知書をお送りします

今年4月1日現在で軽自動車（バイクや小型特殊自動車、乗用の農機具等を含む）を所有している方 ■納期限 5月31日 ☎（1年分を1回で納付。月割り課税はありません。4月2日以降に廃車や名義変更をしても28年度分全額を納めることとなります） 本所

課税課 ☎内線 206 他 ▽納税証明書は車検時に必要です。大切に保管してください（口座振替の方には5月31日の引き落とし後に送付） ▽身体障害者等の減免は、5月13日 ☎ 31日 ☎ に同課で申請してください（減免には障害等級等の条件あり。今まで減免を受けていた方は、車が変わるなどしなければ改めて申請する必要はありません（構造を除く））

平成28年度の市・県民税納税通知書をお送りします

給与からの差引き（特別徴収）の方 5月13日 ☎ に各事業所へ発送。各個人には各事業所が配付します

それ以外の方 6月15日 ☎ に各個人へ発送

共通 本所課税課 ☎内線 201

平成27年分の所得・課税証明書を発行します

給与からの差引き（特別徴収）のみの方 5月13日 ☎ から発行

それ以外の方 6月15日 ☎ から発行

共通 本人確認ができる証明書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）をお持ちの上、本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ 本所課税課 ☎内線 201

平成28年度の固定資産税・都市計画税納税通知書をお送りします

発送日 5月13日 ☎ 今年1月1日現在の登記簿や固定資産課税台帳に土地や家屋等の所有者として記載され

ている方 ■納期限 第1期：5月31日 ☎ 第2期：8月1日 ☎ 第3期：来年1月4日 ☎ 第4期：2月28日 ☎ 本所課税課 ☎内線 207 他 納税通知書には土地・家屋の一筆・一棟ごとの「課税資産の内訳」を添付しています。必ず課税内容を確認してください。同封のミニ読本もご覧ください

生活・その他



市営住宅入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	1LDK (高齢・障害者向け) 3DK (子育て向け)	1
美原住宅	3階・2K 3階・3DK	3
鶴岡		
稲生住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 2階・2LDK	1
東部住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
大西住宅	1階・3K (高齢・障害者向け)	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 3階・3DK	1
藤島		
ふしなみ住宅 (家族向け)	平屋・3LDK	1
朝日	平屋・3DK	3
温海	3階・3K	1
黒川	3階・3DK	1
羽黒	平屋・4LDK	2

入居時期 7月中旬以降 甲 5月2日 ☎ 23日 ☎ に本所建築課 ☎内線 483 または各建設事務室（羽黒・朝日・

温海庁舎へ 老朽危険空き家の寄附受付について

若者世帯や移住希望者の居住促進を図るため、次の指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）について、寄附を受けて解体・整地した土地を活用し、事業を実施します。

指定区域 本町一丁目・二丁目・三丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、千石町、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目・二丁目、錦町、新形町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、城北町、陽光町、青柳町、美原町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町、みどり町、西新斎町 ■ 受付要件 市税等滞納のない方が所有する不良住宅、再建築可能等 甲 5月2日 ☎ 8月31日 ☎ に本所建築課 ☎内線 483へ



大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

もしものときに備え、日頃からの心構えが重要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。

▽テレビ等の気象情報に留意しましょう

▽避難場所・避難路を確認しましょう

▽非常持出品を準備しましょう

また、農業用水の通水が始まり、水かさが増しています。加えて近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、

河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所で遊んでいる子供を見つけたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

国土所防災安全課 ☎内線 199

土砂災害による被害の未然防止を図ります 土砂災害危険区域実態調査

鶴岡地域で毎年実施しています。調査時は危険区域近隣に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。
☎5月11日⑧～20日⑨ 国土所防災安全課 ☎内線 199

毎日が防犯 気をつけよう みんなで犯罪被害防止！

春は開放的な気分になるとともに、外出の機会も増えて犯罪が多発する傾向があります。

▽振り込め詐欺(オレオレ詐欺) ▽住宅侵入(空き巣) ▽不審者の声掛け・連れ去り ▽ストーカー・チカン・ひったくり ▽車上狙い・自転車盗難
少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

国土所防災安全課 ☎内線 185

森林の土地を取得したとき は届出が必要ですよ

個人か法人かにかかわらず、売買契約、相続、贈与、法人の合併等によって、森林(登記上の地目にかかわらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となつている森林)の土地を新たに取得した場合は、森林の土地の所有者届出

が必要です(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要)。面積の基準はなく全て対象です。国土所農山漁村振興課 ☎内線 597または各地域庁舎産業課へ

山林とその周囲1kmの範囲に火 入れをするときは市への届出を

市役所本所、各地域庁舎及び一部の地区コミュニティセンターにある申請書に必要事項を記入の上、実施地の見取図を添付して、実施日の7日前まで届出してください。火入れ従事者数や防火帯の幅等は条例で定められています。事前に確認してください。

国土所農山漁村振興課 ☎内線 597または各地域庁舎産業課へ

農薬は正しく使しましょう

農薬を使用するときは、マスクやゴム手袋を着用し、使用法・使用量を守りましょう。また、風向き等に注意し、住宅地等への飛散防止に努めましょう。国土所農政課 ☎内線 573または各地域庁舎産業課へ

5月6月は熊が餌を求めて行動する季節 熊の出没に特に警戒！

ブナの実の豊凶は熊の行動に強く影響し、凶作が心配される今年、熊が餌を求めて人里へ頻繁に出没することが予想されます。特に夕方や早朝は人里に出没する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴・笛・ラジオなど音の出るものを携帯し、

十分に注意してください。また、山や農地に生ごみ等を放置することは、熊や猿を呼び寄せる原因となりますので、やめましょう。熊を見つけた場合は、駐在所(警察署)、本所農政課 ☎内線 552または各地域庁舎産業課へお知らせください。

5月30日は ごみゼロの日です

ごみ減量・リサイクル推進等について考えてみませんか。不法投棄やポイ捨てをなくし、住みよい街にするため、清掃活動に参加しましょう。

▼鶴岡ごみゼロ大作戦 ☎5月30日⑧
午前10時(小真木原公園中央駐車場集合) 国土所農政課 ☎内線 677

不法投棄は犯罪です

自分の土地でもみだりにごみを捨てると不法投棄となり、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科されます。会社等が行った場合は、さらに3億円以下の罰金が科されます。不法投棄を見つけたらご通報ください。国土所農政課内「鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク」事務局 ☎22・848

いらなくなった家電類を違法な回収業者で処分していませんか？

ポストに投函される不用品回収のチラシ。ほとんどが無許可の違法な業者です。回収された物の多くが、不法投棄、不適正管理・処理されています。

高額な処理料金を請求される場合もありますので利用しないでください。国土所農政課 ☎内線 677または各地域庁舎市民福祉課へ

建設リサイクル法 全国一斉パトロール

市では、5月に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。建築物等の解体時には届出をし、木材、コンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。国土所建築課 ☎内線 484

経済センサス 活動調査を行います

対全ての事業所・企業 ■調査期日
6月1日現在(5月中旬に調査員が訪問するか、または郵送によって調査票を配布します。オンラインか調査用紙での回答が選択できます) 国土所情報企画課 ☎内線 703

7月に行われる予定の参議院議員通常選挙 期日前投票所の立会人募集

☎公示日翌日(投票日前日)(1・2日程度) 午前8時30分～午後8時 場市役所本所または各地域庁舎 対本市に住民登録があり、選挙人名簿に登録されている方(政党や政治団体等に所属する方及び同選挙の候補者または候補者になろうとする者の2親等以内の血族は不可) ■報酬 日額9,500円 ☎5月20日⑨まで本所選挙管理委員会事務局 ☎内線 641または各地域庁舎総務企画課へ